

## 第3章 まちづくりの将来像

|     |                    |        |
|-----|--------------------|--------|
| 3-1 | 第2次新城市総合計画からみる将来展望 | ・ ・ 55 |
| 3-2 | これからのまちづくり         | ・ ・ 56 |
| 3-3 | 将来都市構造             | ・ ・ 57 |
| 3-4 | まちづくりの将来像          | ・ ・ 58 |
| 3-5 | まちづくりの目標           | ・ ・ 59 |



Shinshiro City



# 第3章 まちづくりの将来像

## 3-1 第2次新城市総合計画からみる将来展望

第2次新城市総合計画では、まちづくりの基本理念を新城市自治基本条例（2013年（平成25年）施行）に定める「市民が主役のまちづくりを推進し、元気に住み続けられ、世代のリレーができるまちを協働してつくる」とし、将来の都市像を「つながる力 豊かさ開拓 山の湊しんしろ」としています。また、「ちいき」の姿と「まち」の姿を示し、まちづくりの枠組みや土地利用の方針を以下のように定めています。

### ■第2次新城市総合計画の将来都市像

基本理念「市民が主役のまちづくりを推進し、元気に住み続けられ、世代のリレーができるまちを協働してつくる」

### 将来の都市像『つながる力 豊かさ開拓 山の湊しんしろ』

快適で潤いのある「ちいき」に暮らしています

#### 「ちいき」の姿

- 地域の自然、歴史、文化等を受け継ぎ、未来へつなぐことにより、「住み続けたい」「戻りたい」故郷を守ること、新たな住民も呼び込む魅力を創造します。
- 住民、地域、行政等の各主体の連携や世代間の交流を促進することにより、地域の「意思をつくる場」としての機能を発展・強化します。
- 地域経済の仕組みを確立し、その収益を地域住民に還元することで、暮らしの基盤としての地域の機能（地域課題の解決・人材交流・生きがい創出等）を維持強化します。

活力にあふれた「まち」になっています

#### 「まち」の姿

- 信州方面と豊橋方面の交流中継地として栄えた「山の湊」を次のステージに高めるため、新東名高速道路の開通効果を追い風とし、大都市圏からヒト・モノの流れを引き寄せ地域経済を活性化します。
- 安全で快適な暮らしができる生活環境の確保にあわせて、雇用機会の創出と就業環境を整えることで、住み続けられるまちにします。
- 「ひと」と「ちいき」がその能力や特性をいかに発揮することができる環境を整えます。

### ■まちづくりの枠組み（将来人口）

住みやすい・働きやすい・子育てしやすい暮らし環境を整え、安心して豊かに暮らすことができるまちづくりを進めるとともに、自ら主体的に考え、学び、地域を磨く人材を確保し、すべての人が多様な能力を最大限に発揮できる環境を整え、人口減少を緩和することで、2030年（令和12年）の居住人口を41,000人と設定します。

### ■総合計画での土地利用の方針

- 長期的な人口減少の進展を見据え「住みやすい・働きやすい・子育てしやすい暮らし環境を整え、安心して豊かに暮らすことができるまちの形成」に向けた取り組みの実施
- 取り組みにあたっては、公共の福祉の優先、自然環境との調和、安全安心の確保及び地域特性や地域計画などに配慮

#### ① 定住の選択肢となる暮らしの場の整備・確保

- 住宅地の整備や民間活力の誘導、生活環境の充実
- 付加価値の高い住環境の整備
- 働く人の定住促進につながる取り組み

#### ② 地域コミュニティの維持・活性化と地域拠点機能の充実

- 公共施設等の適正配置や都市機能のコンパクト化
- 地域中心核に生活基盤施設配置・人口の集積

#### ③ 市街地等の魅力の向上、賑わいの創出

- 市の中心核等への商業施設等の集積、既存市街地の低・未利用地の活用
- 歴史資源、自然資源の魅力が最大に発揮されるまちづくり

#### ④ スマートインターチェンジ周辺地域の利活用

- 豊橋市と研究を進めているスマートICを新たな「交流・交通の玄関口」
- スマートICからのアクセス道路の整備等

## 3-2 これからのまちづくり

人口減少・超高齢社会の深化、民間需要の低下、厳しい財政状況など、本市を取り巻く状況は非常に厳しく、従来のまちづくり、都市経営では未来の世代に大きな負担をかけることになります。未来にバトンをつなぐことのできる持続可能なまちづくりのためには、今何をすべきか、何に力を注ぐべきかを考える時期にきています。

限りある資源を生かして、医療・福祉・商業などの生活機能を確保し、皆が安心して暮らせるようにしていくためには、魅力・求心力のあるまちの核を形成することと地域の公共交通を充実させることが必要となります。このようなコンパクト+ネットワークの考え方に加え、今あるものを大切にし守り育てていくことや魅力の再発見により、新たな賑わいを創出することも重要であり、都市空間の新たな使い方といった既存ストックの有効活用などを推進していくことが必要です。

そして、持続可能なまちづくりのためには、新しい技術を積極的に導入し、これからのまち・ひと・しごとのあり方を模索することや、既存の規制内容に捉われず、本市が活性化していくための様々な取り組みを関係機関等と連携・協力しながら構築していくことが重要です。

### これからのまちづくりの「キーワード」

- ✓ **持続可能なまちづくり**
- ✓ **コンパクト+ネットワーク**
- ✓ **既存ストックの有効活用**
- ✓ **新しい技術などの活用**
- ✓ **地域の実情にあった法制度等の柔軟な運用**

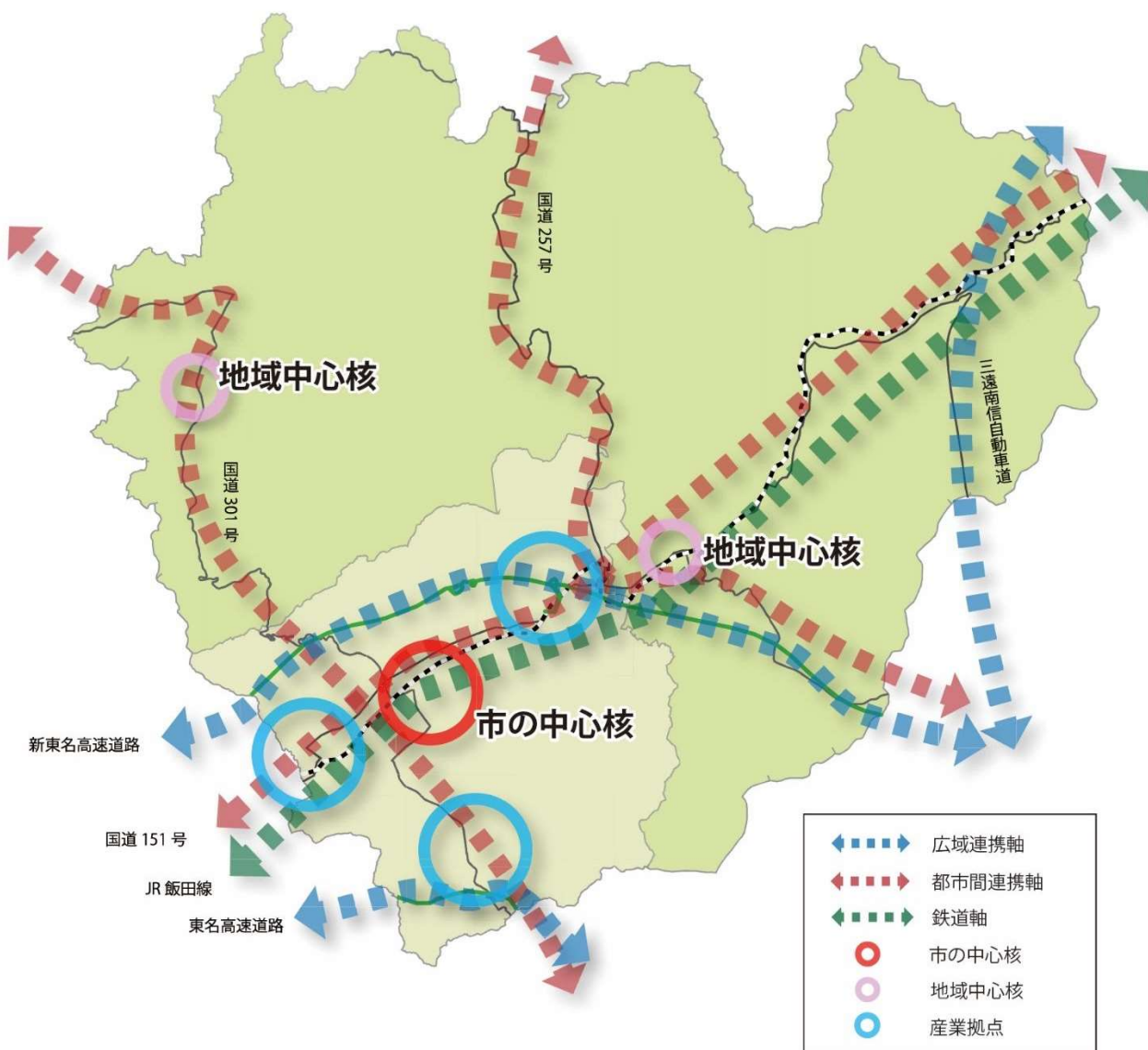
このため、本計画では、これまでに整理した課題を踏まえるとともに、本市の上位計画やこれからのまちづくりのキーワードとなる観点を踏まえながら、まちの将来像と目標を示していくものとします。

※コンパクト+ネットワーク：居住機能や医療・福祉・商業等の都市機能が集約した市街地の形成と、それと連携した持続可能な地域交通ネットワークの形成による都市構造のことです。

### 3-3 将来都市構造

本市の将来都市構造は、以下のとおり、市役所周辺の「市の中心核」と鳳来総合支所・作手総合支所周辺の2つの「地域中心核」をまちの核とし、交通ネットワークの形成により、市域全体で発展していくものとして定めます。

#### ■将来都市構造



#### ● 市の中心核

都市機能施設が集積し、利便性が高く、賑わいと活気のあるまちの核

#### ● 地域中心核

都市機能施設が集積したまちの核

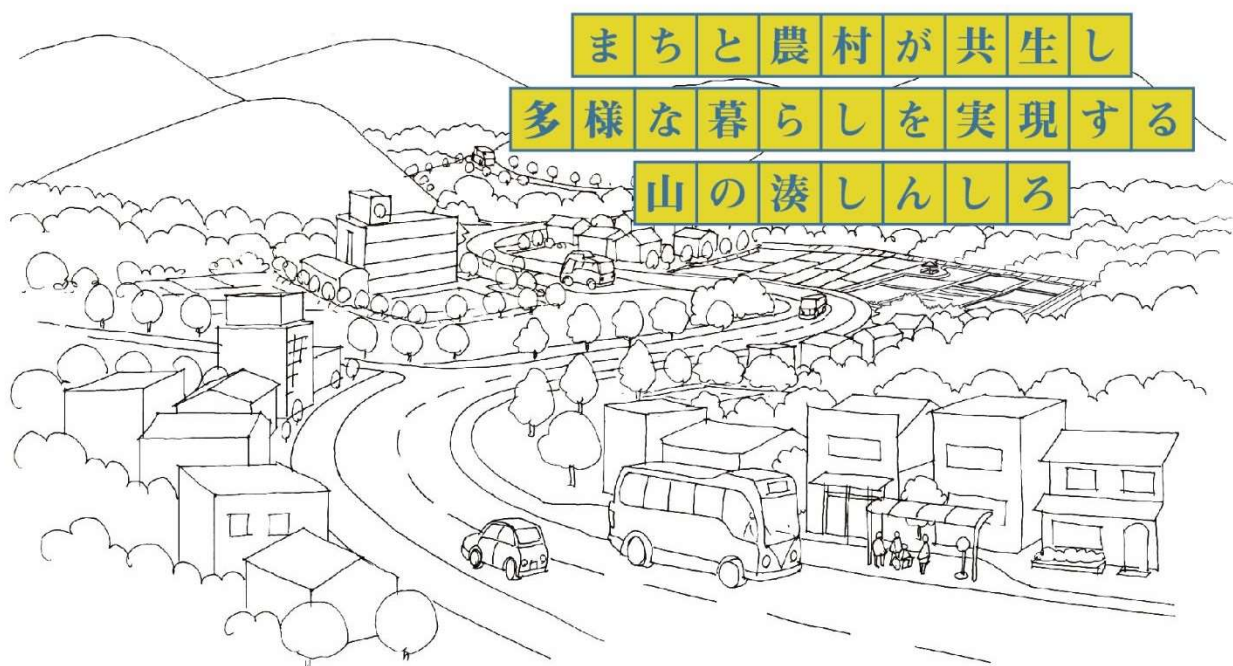
### 3-4 まちづくりの将来像

本格的な人口減少時代を迎える中、少子高齢化のさらなる進展、厳しい財政状況、さらに地球規模でのエネルギーや環境面での問題を背景に、これまでの発展・成長を前提としてきた拡大型社会のまちづくりは転換期を迎えています。社会経済情勢の変化に伴う市民ニーズの多様化、価値観の変化が進むなか、既存の価値観に捉われていては、社会の変化や多様化するニーズへの対応が遅れることになります。

新たな視点で見ることで、別の視点を受け入れることは、これまでを否定することではなく、守るべきものや続けるべきものを見極めることにも繋がります。市民一人ひとりが「新城に住むこと・住み続けられること」のできる持続可能な地域社会を築き、地域の豊かな文化・自然環境を受け継いでいくことのできるまちづくりを進めることが必要となります。

また、「山の湊」としての歴史をもつ本市においては、三遠南信地域との交流・連携は今後もまちづくりの土台となります。特に奥三河地域における本市の立ち位置を踏まえ、奥三河地域全体を意識した広域拠点都市としての役割が重要となります。同時に、本市における大きな変革である高速道路のインターチェンジ開設により、大都市圏との交流・連携を促進していくことは、まちづくりの新たな土台となります。歴史ある土台、新たな土台を最大限に生かし、ヒト・モノの流れを市内に引き寄せ、地域経済のダイナミズムを生み出すことのできるまちづくりとして、市の中心核の都市機能や生活利便性を高め、市の中心核と地域との交通ネットワークによる都市機能の補完により、郊外の暮らしに至るまで豊かな暮らしを実感できるまちづくりを進めることが必要となります。

以上を踏まえ、地域固有の資源である自然・歴史・文化・伝統・産業などを生かし、新たな価値観で豊かさを切り拓くことで地域が輝き、魅力と賑わいのあふれるまちづくりを進めるため、第2次都市計画マスタープランにおけるまちづくりの将来像を次のとおり定めます。



※拡大型社会：第二次世界大戦後、高度経済成長期を経て、我が国の経済社会が急速に発展する中、都市化が急速に進捗し都市が拡大する、いわゆる拡散型の都市構造である「都市化社会」のことです。人口減少下においては、市街地が低密度に拡散し、中心市街地の衰退、都市機能の拡散による移動距離の増大、過度の自動車依存や都市施設の維持管理等行政コストの増大を招く恐れがあります。  
※ダイナミズム：勢い、原動力、活力、力強さなどと訳されます。

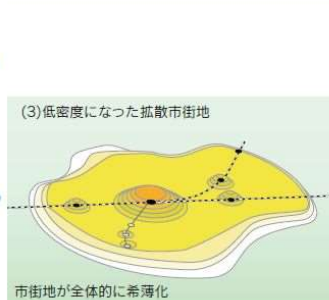
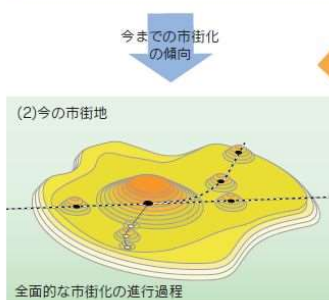
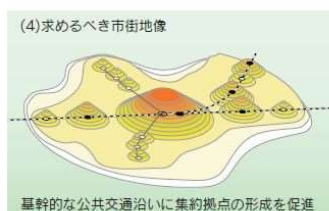
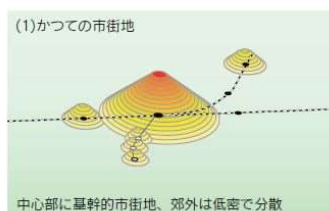
## 3-5 まちづくりの目標

まちづくりの将来像の実現に向けて、まちづくりの目標を次のように設定します。

### (1) 暮らしやすさを支える集約型都市構造推進への転換

- 市の中心核に都市機能の集積やまちなか居住を誘導し、都市基盤が整備された賑わいと活気のあるまちなかの形成を目指します。
- 社会変化に柔軟に対応する新たなまちづくりとして、可動性のあるまちの形成を目指します。
- 地域がそれぞれの魅力を生かし、多様な暮らし方を提案することなどにより、生活利便施設や住居が一定程度に集積し、維持・存続の図れる地域形成を目指します。
- 利便性が確保された市の中心核と地域中心核や地域が公共交通などの交通軸で結ばれる多核連携型の交通ネットワークの形成を目指します。
- 自動運転、エアモビリティなど日々開発の進む新技術の導入などに積極的に取り組み、社会変革に対応した交通システムの形成を目指します。

#### 今後、望まれる拡散型から集約型都市構造への再編イメージ



- 都市内の幹線道路や公共交通の整備状況、都市機能の集積状況など各都市の特性に応じて、集約型都市構造へ転換
- 集約拠点相互を鉄軌道系やサービス水準の高い基幹的なバス網等の公共交通機関により連絡するとともに、都市圏内のその他地域からの集約拠点へのアクセスを可能な限り公共交通により確保
- 集約拠点においては、必要に応じて市街地の整備を行うことにより、居住、交流等の各種機能を集積し、「歩いて暮らせる環境」を実現
- その他の地域においては、市街化を抑制するとともに、また郊外部等の空洞化する市街地については、生活環境が極端に悪化することがないよう低密度化を誘導CO2 排出量やエネルギー消費量が少ない環境負荷低減型の都市活動を実現

#### ■集約型都市構造のイメージ（国交省資料）

※可動性：都市における動きの自由度のことです。自動走行など自動車機能が高まることで従来動けなかった人たちの移動が確保されることや、移動販売のように従来固定されていた店舗が移動するようになることなどを表します。具体例としては、可動性のある商店街として軽トラ市が挙げられます。

※エアモビリティ：いわゆる空の移動を可能とする「空飛ぶクルマ」のことで、将来的に短中距離を自動で飛行して、安全かつ安価に人や物を移動させられる機体やサービスの実現により、都市部や山間部、離島での移動の利便性の向上、災害時の救急搬送や物資輸送の迅速化など、新しいサービスの展開や各地での課題の解決につながることが期待されています。

## (2) 地域特性を最大限生かした交流の促進

- 長篠城跡や鳳来山東照宮をはじめとする歴史・文化資源や、桜淵公園、長ノ山湿原をはじめとする豊かな自然環境などの多様な地域資源を生かした地域づくりを進め、様々な交流を促進し、賑わいの創出を目指します。また、観光に資する観光地間の周遊性の向上を目指します。
- 歩行者に配慮した市街地の再整備や歴史、文化資源を生かした魅力ある都市空間・景観づくりを進め、多彩な交流・ふれあいを生み出し、まちの賑わいの再生を目指します。
- 県内外を連携する広域交通体系を最大限活用するため、都市間における交通基盤の整備を進め、質の高い交通環境の形成を目指します。
- 遠州・南信州などとの県境を越えた広域連携や奥三河地域の町村と連携した広域観光の促進を図るため、新東名高速道路の活用や三遠南信自動車道などの広域幹線道路の整備促進を目指します。

## (3) 力強い新城を支える産業の活性化

- 既存産業の高度化や次世代産業の創出、新たな産業立地の推進を図り都市の活力を向上させていくため、既存工業地周辺や広域交通の利便性が高い地域などに、工業・物流機能をはじめとする産業の集積を目指します。
- 経済活動の効率性の向上や生産力の拡大を図るため、広域幹線道路網の充実や高速道路インターチェンジ、産業集積地などへのアクセス道路の整備を推進し、交通利便性に優れた産業拠点の形成を目指します。
- 適正な土地利用の規制・誘導により農業を支える基盤である優良農地の保全を目指します。さらに6次産業化を視野に入れた付加価値の高い農業の取り組みを目指します。
- 農業振興を図るため、農村集落については居住環境や地域のコミュニティの維持を目指します。

### ■ 6次産業化のイメージ

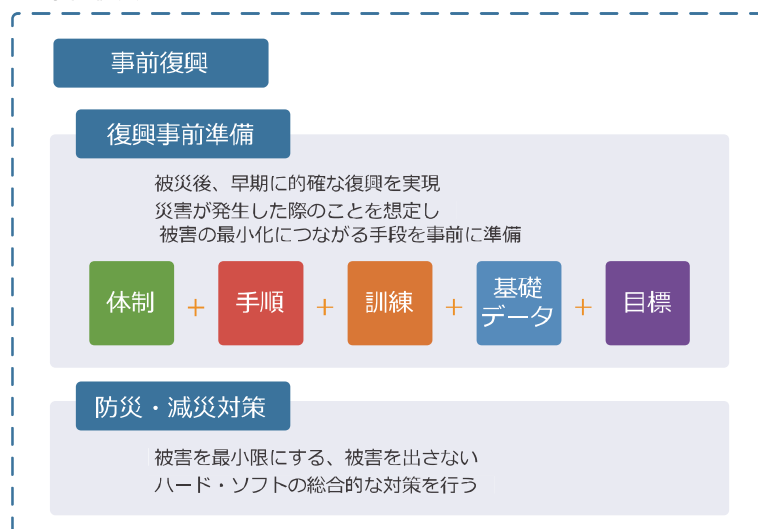


6次産業化：生産者（1次産業者）が加工（2次産業）と流通・販売（3次産業）も行うこと。

#### (4) 大規模自然災害などに備えた安全安心な暮らしの確保

- 一級河川豊川周辺などの洪水・内水による浸水、山間部の土砂災害など、災害危険性が高い地区では、災害リスクや警戒避難体制の状況、災害を防止・軽減する施設の整備状況または整備見込などを総合的に勘案しながら、土地利用の適正な規制と誘導を図り、安全安心な暮らしの確保を目指します。
- 道路、橋梁、河川などの都市基盤施設の整備や耐震化を推進し、防災・減災を目指します。
- 被災時の救急活動や物資輸送を支える緊急輸送道路を整備し、災害に強い都市構造の構築を目指します。
- 地域住民との協働による事前復興まちづくりの取り組みなど速やかな復興環境の整備を目指します。
- 都市計画道路の整備や交通安全対策を推進し、また市街地においては生活関連施設を結ぶ経路を中心に歩行経路のバリアフリー化などを進め、安全安心に移動できる都市空間の形成を目指します。

##### ■事前復興まちづくりのイメージ



#### (5) 環境や気候変動に配慮した環境負荷の小さなまちづくりの推進

- 優良な農地や保全すべき山林については、無秩序な開発を抑制するなど、適正な土地利用の規制・誘導を図り、豊かな自然環境の保全を目指します。
- 市街地では、地域特性に応じて緑地の保全や民有地の緑化を推進することで、防災空間や憩いの場となるオープンスペースの確保を図り、良好な都市環境の形成を目指します。
- 公共交通の利用促進により自動車に過度に頼らない集約型都市構造への転換、緑地の保全や緑化推進の実施など、都市部における低炭素化を目指します。

※都市基盤施設：主には、道路、公園・緑地、上下水道、鉄道、河川、港湾、エネルギー供給施設、通信施設など、生活・産業活動の基盤を形成するものです。学校、病院などの公共施設を含む場合もあります。

